

令和４年度第１回奈良市文化財保護審議会会議録			
開催日時	令和４年６月３０日（木） 午前１０時から正午まで		
開催場所	奈良市役所北棟２階第２０２会議室		
出席者	委員	井原委員、浦西委員、小野健吉委員、小野由紀子委員、鈴木委員、関根委員、舘野委員、谷山委員、吉川委員、和田委員 【計１０人出席】（大林委員は欠席）	
	事務局	北谷教育長、竹平教育部長 （文化財課）松浦課長、岩坂主幹、池田係長、杉本係長、山口係長、石田主任 （埋蔵文化財調査センター）鐘方所長 中島補佐	
開催形態	公開（傍聴人 ０人）	担当課	教育部 文化財課
議題 又は 案件	１ 令和３年度事業報告について ２ 令和４年度事業計画について ３ 庭園の悉皆的調査について		
決定又は取り纏め事項	１ 報告事項３件について了承 ２ 会議録署名委員は、小野由紀子委員と関根委員 ３ 史跡名勝天然記念物保存活用部会の委員は、井原委員、小野健吉委員、小野由紀子委員、舘野委員、和田委員、大林委員		

議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等

1 令和3年度事業報告について

事務局より文化財課事業及び埋蔵文化財調査センター事業を説明した。

委員

埋蔵文化財調査センターについて、発掘件数も増え、展示、講演会、出前授業、大学連携など、作業内容が膨らんできていると思います。将来、奈良市で博物館とかを作るか、センターをより充実させる方向でもよいかと思いますが、文化財行政で博物館のようなところが担うべき機能をうまく分担していただければと思います。このままでは職員が疲弊しかねないとも感じます。

事務局

一朝一夕にはいかないと思いますが、市長からも、将来的にセンターをどうしていくかと投げかけられています。例年なんとか一人二人ほどの職員を新規採用してもそれだけでは対応しきれないところもありますし、遺物の収蔵場所も今課題になっていますので、大きな目標をたててやっていかないといけないと事務局でも話しており、それに向けて検討していきたいと思っています。

委員

京奈和道関係の調査のこともありますし、がんばっていただきたいと思います。

委員

文化財講座の「秋の古民家体験」、富雄丸山古墳での「親子考古学教室」など、さまざまな企画をしているのに参加者が少ない印象を受けます。広報をどういうふうにしていますか。それから、宮跡庭園の活用ということで写真撮影や結婚式をされていますが、占用料を取っていますか。取っているとすれば、いくらぐらいですか。

事務局

旧田中家住宅での講座は、市民日より、市のホームページ、ツイッター、チラシ、共催している都跡公民館での情報発信といった方法で広報しております。コロナ禍以前は親子10組合計20名で開催しておりましたが、コロナ禍以後人数を抑制するということで、最近は少し減らしています。今年度は10名で計画しています。たくさんの方の参加できる講座も今年度は企画したいと考えているところです。

事務局

宮跡庭園の建物を一日使われた場合、奈良市の行政財産使用料として6000円程度をお支払いいただいています。中で結婚式をされていまして、庭園は来園の方に自由にご覧いただいております、建物だけの占用という形となっております。

事務局

親子考古学教室も、コロナ感染防止のため例年の半分の人数に制限し、親子 10 組のところを 5 組に減らして行いました。

委員

文化財講座、親子考古学教室等の申込者はどの程度いらっしゃいますか。多いときは抽選しているのですか。

事務局

はい。抽選の場合もございます。多聞城に関する講演会では応募者がおおよそ 400 名で参加者は 150 名でした。講演会形式ですとそういう形での開催もございます。

委員

市民の皆様からの要望があるのでしたら、コロナの状況が改善すれば積極的に取り組んでいただければという気がします。宮跡庭園の建物を一日貸して 6000 円というのは、文化財課だけで決められることではないにしても、民間に比べると安い印象です。

委員

参考までに、前にいた職場では、人数の少ない事業はせずに、人数の多い事業を起こすべきだと話し合ったことがありました。

事務局

特に、旧田中家住宅でかまどでご飯を炊くのは、一度に何十人も入れてすることができず、増やすとしても回数を増やすといったことになると思いますけれども、公民館さんとの話し合いも必要です。

委員

継続して検討していただくようお願いします。

委員

宮跡庭園をホテルなどの事業者さんが使われる際に、費用だけでなく、それと連携して宮跡庭園の価値発信に関するようなリーフレット、パンフレット、動画といったものをロビーに置いたり発信していただくというように、相互に利益がある形が望ましいと思います。今の連携状況はどういうふうになっていますか。

それから、富雄丸山古墳では、発掘調査体験そのものを文化観光資源として活用を図るということで、地元の市民だけでなく一般も広く対象として募集し、地元の約 5 倍の参加者が集まったというのは興味深いと思います。この一般の参加者の属性について、地域、年齢層とか、ファミリーと単独参加のいずれが多いかなど、補足情報があれば教えてください。

事務局

連携という形ではありませんが、ホテルさんの結婚式のパンフレットに宮跡庭園の写真等を掲載して、ここでもできますとご案内していただいております。実際ご結婚前に現地をご覧になってここがいいと言ってくださった方もいらっしゃいます。あと、ホテルさんが出されている雑誌などにも宮跡庭園のプロモーション写真のようなものを掲載して宣伝していただいたり、ホテルさんの広報、Facebook、インスタグラム等で、結婚式ができますというような案内もしていただいたりしております。私どももツイッターで、結婚式の写真撮影が行われましたといった情報発信をしております。

事務局

富雄丸山古墳の発掘調査体験も、コロナ感染防止の観点から募集人数をこれまでの半分にさせていただいております。現地に行く前に近くのクラブハウスの施設で事前学習をするのですが、そこで人と人の距離を十分に保った上で実施するとなると、1回10人程度になり、それ以上は難しいのです。地元対象では、二回目、三回目も参加される方は少ないですけれども、一般対象では、関東中部から泊まりがけで何度も参加される方、一人で何日も参加される方がございますし、親子で参加される方もございます。ただ、コロナの流行期でしたので、キャンセルされて申込者の8割ぐらいしか参加されなかったということもございます。地域は、関西圏が半分、それ以外も半分で、大体半々ぐらいの割合です。

委員

宮跡庭園は、例えば近いので早朝散歩に行ってもらうなど、もう少し積極的に活用と併せ価値発信していただくよう、より良い連携体制に向けて働きかけていただければと思います。また、現地体験学習に関して、関西圏以外からも半数来られるというのは、それだけニーズがあるということだと思います。コロナ禍で人数を絞り込んだ中でも、どういう人たちが来られるのか、そういう属性などの基本データを回を重ねるごとに蓄積していただくと、ほかの活用事業の情報発信の内容や戦略にもつながってくるかと思っています。そのようなデータ収集や分析をあわせてご検討いただければと思います。

事務局

はい。統計を取り、その分析は検討いたします。

委員

検討していただき、次回報告があればまたお願いします。

委員

発掘調査だけでなく、いろいろな文化財調査を長く重ねられてきました。そうしたものをまとめて展示するような資料館、博物館を作るような構想はありますか。奈良県には、古代に関しては、橿原考古学研究所とか奈良文化財研究所とか、充実した資料館がありますが、それ以降の歴史をまとめるような総合的な歴史資料館とか博物館とかが欲

しいと思います。

事務局

今、具体的に構想を立てているような状況ではないのですが、そういう施設については、ほかからのお話もあり、当然必要と思っておりますので、進めていければとは思っております。ただ、現在、具体的に進んでいるかということではございません。

委員

ぜひ将来的に実現していただけたらと思います。

委員

奈良の中世近世に関する博物館施設については、県内の文化財担当者にとって昔からの悩みごとであり、念願です。何か方策があればと思いますが、これに関して、市どうしが集まる会合、話し合いの場はありますか。

事務局

埋蔵文化財の技術担当者連絡協議会がございます。

委員

全体を俯瞰するような話し合いはありますか。他の市町村には考古学の専門職員がいて、奈良市には建造物や美術工芸品の専門職員もいますので、お互いに融通しあえたらといった構想はありませんか。

事務局

そういう話は今のところ議題に上がっていません。

委員

博物館施設も、集まって悩みごとを言い始めてから生まれていくのではないのでしょうか。できれば、市町村会議のようなものを奈良市あたりが声を発して立ちあげるのも一案かもしれません。

2 令和4年度事業計画について

事務局より文化財課事業及び埋蔵文化財調査センター事業を説明した。

奈良市文化財保護審議会に設置している史跡名勝天然記念物保存活用部会（大安寺部会）について、奈良市文化財保護審議会条例第7条第2項の規定に基づき、会長により部会委員6名が指名された。

委員

文化財基礎調査について、令和3年度の決算見込額が非常に限られた額にとどまっています。4年度の予算額も20数万円で、調査対象も限定されている印象を受けます。文化財基礎調査は文化財に係る事業のベースの部分だと思いますので、来年度以降に向けて、もう少し充実させる方向で検討していただきたいと思います。

史料保存館の企画展示について、ここ何年かコロナのことが非常に大きな問題になっていて、歴史上でも、例えばコレラの流行とか、そういう大きな出来事が庶民生活に非常な影響を及ぼしてきたということがありますので、それらをテーマにしたような展示会とか講演会とかも来年度に向けてご検討いただければと思います。

委員

以前に文化財基礎調査の中に入っていた、月ヶ瀬・都祁地域の調査はもう終了したのですか。

事務局

月ヶ瀬・都祁地域の調査につきましては、終了したわけではございませんが、コロナ禍のこともあり地元を訪ねて回るのを控えていた状況です。まだ調査の残っている所につきましては、今後、調査の機会を検討していきたいと思っております。

委員

そうすると、予算が付かなかったということですか。

事務局

基礎調査の予算の主なものは人間的なところだと思いますけれども、例えば近世近代建造物調査では今年度件数が若干増えて、予算が増えている形です。月ヶ瀬等の調査につきましても報告書を作るといったことになればそれなりの予算を伴うと考えております。予算的にはいろいろと優先しなければならない事業もあり、最低限というのが現状になります。今後必要な予算等が出てくれば当然要求してまいりたいと思えますし、人員等の問題もありますけれども進めていきたいとは思っております。

事務局

史料調査も、今後の指定候補の関係などで少し考えていかないといけないと思っております、また検討させていただきたいと思えます。史料保存館の展示につきましては、コロナあるいはそういう災害関係の展示はテーマとして成り立つと思えますので、何らかの形でできるように、来年度検討させていただきたいと思えます。

委員

以前、安彦先生がご健在の時に、毎年計画を立てて調査対象地を決めて、古文書調査報告書の予算をつけて発行を重ねてこられたと思うのですがけれども、予算が削られ報告書が出なくなり今に至っています。ほかの分野の調査についても同様のことがあるかと思えます。近世近代建造物調査は全体に網をかけていこうというものであることはわか

るのですけれども、大宮家文書はもう史料保存館に納まっている特定の文書群です。今はコロナ禍で外へ出にくい時期ですが、もう少し外へ出て、外で失われつつあるようなものの保存を図ることを考えていく必要があるのではないのでしょうか。奈良市は特に広いですし、今すぐには難しいにしても、前向きに、次年度などに向けてご検討いただければありがたいと思います。

委員

基礎調査に関して、民俗担当の委員のお話も伺いたいと思います。

委員

今のご意見とまったく同感です。東山中あたりの民俗とか、そういう基礎調査を早急にしなければいけない時期にきていると思います。やはり中世近世近代の文化財の基礎調査、こういう面について配慮する必要があるという思いです。文化財基礎調査の予算の拡張は事務局の方でも努力していただければありがたいと思います。

委員

古文書に関しては、全体的・悉皆的な調査は奈良市史編纂の頃にされたと思うのですが、それから時代も経って個人蔵のものなどは代替わりしていたりします。そうしたものの追跡のようなことは何かされているのでしょうか。

事務局

市内のものの全面的な追跡はできておりません。個々にいくつかは確認しているものもございますけれども、そのあたりも少しこれからもう一度再整理していかなければいけないだろうと思います。

委員

せっかく市史編纂の時に集めた財産なので、今後ずっと活かして使えるようにしていくという努力を続けることが必要かと思います。

委員

市史編纂は昭和 40 年頃ですか。

事務局

市史が出始めたのは昭和 38 年とかでとても古いですが、最後の通史編は新しく、作っていたのは昭和 60 年代終り頃で、その頃のデータが最後です。

委員

天然記念物と工芸品の担当の委員のお話もお聞きしたいと思います。

委員

天然記念物は生物が多いと思いますが、吐山のスズランに関してもやはり温暖化の影響やいろいろな環境圧が最近増えてきていますので、非常に難しい課題ですけれども、昔指定された時の生物がまだ生き残っているかといったことも含めて基礎調査の中で少しずつ見極めていった方がいいかと思いますし、調査を定期的に行うことが望まれます。

委員

今は、重要なものばかりでなく、一つ一つ所在を確認してリストアップする、写真撮影するという所在確認調査が進められているところではないかと思います。この時期にもう一度、社寺も含めて文化財の所在確認を少しずつしていった方がいいかと思います。今、場所によっては盗難にあっても何が盗られたかわからないような状態で、実際に犯人が捕まっても文化財が返却できない、非常に重要なものも返却できないといった問題もありますので、もう一度再確認していただいたらいいのではないかと思います。それから、工芸品などはまだあまり調査されていないかもしれませんので、廃棄されてしまう可能性がかなり高いですので、少し念頭に入れていただきたいと思います。

委員

ありがとうございます。まとめますと、基礎調査に関してそれぞれ各部門で調査計画をたてて、予算要求をして、がんばってくださいということだろうと思います。お話によれば特に古文書の緊急性が高く、所在確認調査、植物の生存調査、そうした継続的な調査も必要と思います。

それから、世の中の流れで文化財の活用ということがよく言われるようになっていきます。文化財の保護は、調査と、修理あるいは整備も含めた維持管理と、活用という三部門からなりますので、それらの予算配分のバランスが取れているか、特に活用にどのくらい予算が取れているか、それと調査事業の予算とのバランスはどうかということに興味があります。整理するのは難しいだろうと思いますが、来年度は事務局も予算の説明を工夫して、活用事業はこのくらい、調査事業は発掘も含めてこのくらいというふうに、部門ごとにされるとよいと思います。この事業はこういうバランスで、割り当てられる職員はこの程度です、というような全体が見えてくると、我々の意見ももっと具体的になったり、理想的なことでも少し差し控えたりするかもしれません。特に調査事業と活用事業の予算のバランスを来年度は示してほしい気がします。そのような形で少し工夫して検討していただければと思います。

事務局

今のお話を承りまして、また来年度予算等々ご説明させていただくときには、そういうふうに分かりやすい形を検討させていただきたいと思います。

委員

ありがとうございます。他に何かございますか。

委員

西大寺北側の再開発の調査では、どういうものが遺跡として見つかっていますか。

事務局

大和西大寺駅の北口の整備に伴う発掘調査をしており、駅前の北側が西隆寺跡、南側が平城京跡になります。基本的にはその平城京跡が見つかっており、奈良時代の建物、井戸跡などが出ております。下層から古墳時代の前期ぐらいの溝等が少しだけ出ておりますけれども、顕著な遺構はあまり出ておりません。

委員

この審議会では何を審議するかについて、奈良市文化財保護審議会条例の2条に、「文化財の保存及び活用に関する重要事項」と書かれています。いろいろな報告がありましたが、今議論のありました文化財調査をどうしていこうとか、予算をどういうふうにつけていこうとか、そういうところを建設的に審議すべきだと思います。指定された文化財がある程度あるわけですが、それらの再調査なり、行き届いてないところの調査なりをして、文化財の保存活用につなげなければいけないと思います。奈良市で文化財保存活用地域計画を作るかもしれませんけれども、地域計画を作ってそれに基づいて予算化して文化財調査をしようという市もありますし、文化財の調査予算を先に取って、調査をして地域計画を作ろうというところもあります。奈良市の場合、どういうふうに予算と絡めて計画されていますか。

委員

一つめのご指摘には皆さんも同感される部分も多いかと思います。私も十数年、慣習的にこのように報告を聞いていますが、事務局の方で少し検討していただきたいと思います。二つめの地域計画は重要な関心事ですが、まだ作る段階ではないのですか。

事務局

地域計画につきましては、法律上、作れというものでなくて、作ることができるというものですけれども、条文に「大綱を勘案して」と書かれていて、県が大綱を作られましたのでこちらも考えていかないとけないというところです。今のところ、具体的に計画立てて作成を目指して動くということをしておりませんが、やがてはそれに向けて、当然動いていく格好になるだろうと思います。予算に関しましては、今、地域計画のために基礎調査を行ってというような予算どりを考えているわけではございません。地域計画を作るための予算や計画を具体的に立てている状況でもございません。文化庁等とも相談しないといけないですけれども、各市町村の地域計画は内容がさまざま、小さい市町村である程度文化財が限られているところでは、その整備を五年計画ぐらいでこうしていくということを盛り込んでいるところもありますし、もっと大きく全体を連携して守っていくことを挙げているような地域計画もあります。予算要求をしていければとは思いますが、今具体的にこういう形で方向性を明確にできている状況ではございません。

委員

今、奈良市としてはいろいろなところで大きな変革期に当たっているのだと思うのです。地域計画は作ろうと思うとずいぶん時間がかかり、数年以上かかる可能性もありますし、市役所全体で動かないとメンバーもなかなか揃っていかないだろうと思いますので、少しでも早く準備していただく方がよいのではないかと思います。

委員

他所の委員をされている方のご経験を伺えますか。

委員

私は某県の委員をしています。2年間ぐらいかで大綱を作成して公表しています。それを基に各市町村で地域計画を作る形になっていると思います。

委員

某市の委員として関わりましたが、かなり準備が必要になってきます。いろいろなことをしなければならず、役所のいろいろな部署から参加していただくことになり、都市計画も福祉も全部関連してきますので、とても時間がかかります。

委員

大きなプロジェクトチームを作らないといけないということですね。

委員

そうです。かなり大きなプロジェクトチームを作って取り組まないといけません。事務局は大変です。

委員

文化財課で一人専任の人を立てないとなせないような相当な仕事量があり、審議会委員も担当部門については参加を求められ、意見を反映するようにしないといけない、さらに会長はそれをまとめないといけないと聞きます。奈良市の方はまだ切迫感をお持ちでないような印象を受けましたけれども、早めに準備が必要ということを承知していただければと思います。

3 庭園の悉皆的調査について

事務局より庭園調査事業について報告した。

委員

ほぼ 10 年前から、悉皆的な調査を奈良市と奈良文化財研究所が連携して進められ、

こういう成果が出たのは非常に喜ばしいことと考えています。この調査によって明らかになった重要な物件を今後保存し活用していくために、奈良市の指定なり、あるいは国の登録、指定というふうな方向にもっていくというのが一つの目的です。調査の結果、指定にもっていけそうなものもやはりあります。そういうものについては、これは悉皆調査、概要調査ですので、少し今後の詳細な追加調査が必要かと思います。奈良文化財研究所の方に、例えば、委託調査のような形で追加調査をしていただいて、それをもとにしっかりと位置付けをして、そうして指定し保存活用にもっていく、そういう形が望ましいかと思います。委託料も多額にはならないかと思いますが、ある程度、奈良市の方に予算的な措置もお願いしなければならないかと思います。庭園は普段クローズになっている所が多いですけれども、文化財としての保存活用という観点では、指定等になった場合は普段クローズでも期間限定でもオープンにさせていただく、そういう観点も必要かと思います。普段公開されているようなところで、非常に価値が明らかなものについては、積極的に指定という方向で進めていただければというふうには思っています。

委員

奈良市内の庭園、特に今まであまり光が当たっていなかった近世、近代、現代の庭園の基礎的なデータがまとめられているという意味で、非常に重要な成果だと認識しています。今後これらの庭園を適切に維持管理しつつ、同時に適切な活用もしていくことが、その価値を継承するうえでは不可欠であり、そのための方途を検討していくことも重要だと思います。例えば維持管理の担い手に関して、現状では基本的に奈良の中ではなく、他府県とのつながりの中で実施されているケースが多いという課題に対する具体的な検討や、庭園の本質的価値の維持・継承につながっていく活用のあり方の検討など。また、名勝に指定し、公開して価値を社会共有するのも一つの方法ですが、もう少し緩やかに、まずは所有者や関わる方たちの意識に働きかけていくという意味で、登録記念物（名勝地）というあり方を検討していくのも選択肢ではないかと考えます。

委員

今回は名勝という観点で庭園の悉皆調査をしていただいたわけですが、名勝の場合はいわゆる自然名勝もあります。具体的には、例えば滝とか眺望地点とか、さらに広く景観とか、そういったものも基礎調査の中に加えていただければと思います。

委員

人文的名勝に関しても、庭園はもちろんですが、それだけではなくもう少し幅がありますので、ぜひ基礎調査で対象を広げていただければと思います。

委員

今日のまとめとしては、今後、来年度の事業計画を作るのに今日の意見をぜひ反映させていただき基礎調査部門の充実を期待したいと、そういうことだろうと思います。

ほかにご意見ご質問などございませんか。それではこれもちまして閉会します。